

令和 5 年度第 1 回城東区区政会議（本会）

日時：令和5年6月29日
19 時 00 分～20 時 25 分

○安川議長

それでは定刻になりましたので、ただいまより、令和 5 年度第 1 回城東区区政会議本会を開催させていただきます。

私、議長の董地域活動協議会の安川でございます。

皆様にはお忙しい中のご出席、誠にご苦勞様でございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

最初に事務連絡があるようですので、事務局よろしく申し上げます。

○河西企画担当課長

城東区役所企画担当課長の河西でございます。

本日は 6 月 2 日開催予定の、区政会議が悪天候により延期となりましたことを受けまして、急な日程変更させていただいたにもかかわらず、皆様ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、開会にあたり、いくつかの事務連絡をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

主な事務連絡につきましては、お配りしております書類に記載しておりますので、こちらをご覧ください。委員の皆様におかれましては、ご発言いただく際に、マイクを職員がお持ちしますので、少しゆっくりめにお話していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、限られたお時間の中で可能な限り、委員の皆様、お 1 人お 1 人から広くご意見を頂戴したいと考えておりますので、スムーズな議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、別紙 1 のとおり委員名簿の配付をもってかえさせていただきますので、こちらをご覧ください。

次に、本日の定例会議にご出席いただいております。市議員並びに府議会議員の皆様をご紹介させていただきます。市議員の馬場議員でございます。

○馬場市議員

みなさまこんばんは。馬場のりゆきです。どうぞよろしくお願いいたします。

○河西企画担当課長

府議会議員のしかた議員でございます。

○しかた府議会議員

みなさんいつもお世話になりましてありがとうございます。今日もよろしくお願ひします。

○河西企画担当課長

市議会議員のわしみ議員でございます。

○わしみ市議会議員

わしみでございます。よろしくお願ひいたします。

○河西企画担当課長

府議会議員の紀田議員でございます。

○紀田府議会議員

よろしくお願ひします。

○河西企画担当課長

議員の皆様におかれましては、会議の後半にご助言を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。最後に、区役所職員の人事異動が 4 月にございましたので、別紙 2 のとおり、課長級以上の職員を記載しております。

事務連絡は以上でございます。

○安川議長

はい。ありがとうございました。

それでは議事に入って参りますが、事務局より定足数の確認をお願ひいたします。

○河西企画担当課長

定足数を確認いたします。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第 7 条第 5 項には、定数の 2 分の 1 以上の出席が必要となっております。現在、定数 34 人中 23 人の方がご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。

○安川議長

はい。ありがとうございます。それでは本日の議事進行をご説明させていただきます。まず、区役所から配布資料についての概要を説明させていただきます。

運営方針の経営課題項目ごとに分けて説明いただきますので。対応する項目に関して、委員の皆様からご意見を頂戴し、それに対する区役所の答弁という形で進めさせていただきます。

なお、先ほど事務局から連絡がありましてとおり、限られた時間の中で少しでも多くの委員の皆様からご発言いただきたいと考えておりますので、ご発言される際には、できるだけ内容をまとめていただき、簡潔にご発言いただくよう、よろしくお願ひいたします。

その後は区長からまとめをいただきます。続いて、本日ご出席の議員の皆様よ

りご意見をいただきたいと思っております。最後に事務局から連絡事項を説明の上、閉会とさせていただきます。遅くとも 9 時までには閉会させていただきたいと考えておりますので、皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

それではただいまから議事に入ります。

資料 1 の概要説明について、吉村区長よろしくお願いいたします。

○吉村区長

皆さんこんばんは、区長の吉村でございます。私はこの 4 月に城東区長に就任して参りました。令和 5 年度第 1 回目の区政会議ということで、区政会議の委員の皆様におかれましては、本日お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。この会議を通じて、城東区政の運営にご協力いただきますことお願い申し上げます。

それでは資料の説明に関しましては、申し訳ございません着席して説明させていただきます。

はい、早速でございます。資料 1 をご覧いただきたいと思います。資料 1 の令和 4 年度城東区運営方針の自己評価について、概要説明をいたします。この資料は、令和 4 年度に城東区として取り組んだ五つの経営課題等についての成果、実績や今後の課題改善策について記載しております。この資料 1 の説明に関しましては、この五つの経営課題ごとに、ひとつひとつ、五つの項目ごとに、分けてご説明、またご意見頂戴したいと思っております。

資料につきましては令和 5 年度城東区、今年度の城東区運営方針について参考資料として配付させていただいております。

はい。それでは資料 1 の令和 4 年度城東区運営方針について、課題ごとにご説明を申し上げます。

まず、経営課題の 1 でございます。経営課題 1 としまして、まちづくり分野での取り組み実績について記載させていただいております。

まず 2 ページ目でございます。2 ページ目につきましては戦略 1 として、大きな計画、自己評価というふうな全体の枠組みをさせていただきます。具体的取り組みにつきましては、それぞれ書かせていただいております。

まず 3 ページをご覧ください。区内 16 の地域活動協議会と区長による意見交換会を開催いたしました。地域の方々から様々なご意見を頂戴し、ご提供できる情報につきましては、共有を図りながら実施してきたところでございます。

また、区役所及びまちづくりセンターによる地域活動協議会への支援として、SNS やホームページを用いた情報発信、広報媒体の作成などの支援を行いました。しかしながら、コロナ禍の影響がありまして、地域活動の再開に至らず、住民参加による繋がりづくりや、役員交代等においてのスキル伝承に苦慮する地域が見られましたことから、広報誌等への担い手募集記事の掲載や、地活協の

意義、機能の情報発信など、地活協の知名度向上や担い手の発掘等について、継続して取り組んで参ります。

4 ページ目をご覧ください。各種団体、学校園が実施する文化芸術活動、健康づくり事業を広報の協力などで支援し、一部は区役所直営、団体との協働で事業を実施することができました。しかしながら、こちらも新型コロナウイルスの影響によりまして、スポーツカーニバルや地域人権学習会など、一部が 3 年ぶりということでありまして、各種団体、区役所とも、過去のノウハウが途切れていたことから、準備が難航したり、従来に比べて小規模なイベントとなってしまった、ということがございました。

3 年ぶりに開催しましたことによって、団体・区役所とも途切れたノウハウが復活したということもございますので、令和 5 年度以降はまたスムーズな開催が見込まれ、引き続き、コミュニティ豊かなまちづくりに寄与したいというふうに考えております。

経営課題 1 に関しましては以上でございます。

○安川議長

はい。それではただいまの経営課題に対しまして、ご質問はございませんでしょうか。はい。どうぞ。

○東野委員

公募委員の東野です。

2 ページのですね。経営課題 1 のところなんです。地活協の支援ということなんですけども、この前のなんか各連合の長の連絡会の席で、ある市議員が地活協に、今までは 75%しか、補助金がなかったけども、あと 1 年待ってもうたら、25%何とかしますというようなことをおっしゃったんですけども。これについてはえっとどうお考えでしょうか。間違ってるんかどうか、ちょっと教えていただきたいです。それから、

○安川議長

はい。ではその件につきまして、区役所の方から。

○市民協働課長大谷

すいません地活協の補助金、75%ということになっております。私ども区役所の方には、まだ 75%から増えるというような形の局からの打診等はございませんです。

○安川議長

何か、他にご質問ありましたら。

○東野委員

いいですか。続き。すいません。

あの 5 ページですけども。地域で支えあう安全で安心なまちについて書いてあ

るんですが。えっと、私の住んでる嶋野東の5町会でも防犯カメラありまして。先日あの城東警察の女性の刑事さんがカメラのデータを見せてくれというふうにおっしゃってたんです。で、何も書類持ってこなくて。捜査令状。令状主義だと思いますので、、、

○安川議長

今のご質問ちょっと今回の議題から外れておりますので、他にご意見のある方がいらっしゃいましたら。

○東野委員

これはまたご案内といたしますか。

○安川議長

また、もしあれでしたら、シートの方に記入していただいて出していただきたいと思います。

他何かご質問ございませんか。この経営課題1に関してのご意見をお願いしたいと思います。

はい、ないようでしたら、それでは経営課題2の方にうつらせていただきたいと思います。次よろしくをお願いします。

○吉村区長

はい。それでは、経営課題2の方の説明をさせていただきます。

資料1の5ページをご覧ください。防災防犯分野での取り組み実績について、7ページまで記載しております。5ページ目に関しましては先ほど同様戦略2-1ということで、計画、自己評価を上げさせていただいております。

6ページの方をご覧ください。具体的取り組みに関してのご説明をさせていただきます。

具体的取り組みの2-1-1でございます。防災力の向上。

防災につきましては、各地域の防災マップの作成支援や必要に応じて防災計画のブラッシュアップ支援を行いました。また、昨年6月には、被災地での救助活動の実態をテーマに防災サミットを開催し、自衛隊や国土交通省等の活動報告をいただきました。さらに地域の防災訓練につきましてコロナ禍の影響により訓練が中止となった場合もございましたけれども、DVDの視聴による訓練等含めると、令和4年度はすべての全16地域において、訓練が実施されたところがございます。少しずつではありますがけれども、避難所の開設、運営訓練を実施される地域も増え始めており、防災さんぽといった従来とは違う形での実施も見られておるところでございます。

また、毎月21日を城東区災害に備える日と定めておりますが、区の広報誌やツイッター、フェイスブック等のSNSで掲載した記事を見たと、回答いただいた区民のうち、防災意識が向上したとご回答いただいた区民の割合は、前年度よ

り 7.0%上昇しております。

引き続き、区民の防災意識の向上の取り組みを進めて参りたいというふうに考えております。

7 ページ目でございます。防犯についての犯罪の少ない安全で安心なまちづくりというところ、そしてその下、具体的取り組みでの 2-2-1 犯罪抑止力等の向上でございます。

防犯につきましては、防犯カメラの点検取りかえを行い、新たな設置も行いました。また、区内保育所等の野外活動等の見守り支援や、小学校等の朝会での注意喚起、交通安全の啓発活動を行うとともに、これ急増しておりますけれども、特殊詐欺被害防止対策としまして、昨年 12 月より、特殊詐欺対策危機対応事業、電話に設置して、録音される或いは報道される機械でございますけれども、その貸し出す事業を開始しましたところでございます。

さらにひったくりや自転車盗など、街頭犯罪の減少に向けた取り組みとしまして、区内のスーパーの駐輪場や日曜開庁時の庁舎内において、ワイヤー錠やひったくり防止カバーの配布事業を行いました。

街頭犯罪は減少しており、自転車盗の発生件数も減少傾向にありますけれども、依然としてまだまだ多いというところでございます。また特殊詐欺被害、特に還付金詐欺の発生が高水準で継続しておることから、地域とか、城東警察署さんとかとの連携を図って、交通安全。また、各種犯罪件数の削減取り組みを進めていく必要があると考えております。

はい。経営課題 2 につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安川議長

はい。ありがとうございます。それでは、経営課題 2 についてのご質問、ご意見等ございますでしょうか。

はい。それでは東野さん。

○東野委員

東野です。えっと 6 ページですけども。あの一この防災力の向上に関してですね、えっと鳴野連合さんが大きな防災マップいうのを作ってはるんですね。どこに、どこが浸水するか、それからどこにその消火器があるか。大きな地図に示されてて、城東連合の方もこれに見習いたいなと思うんですが、区役所の方でもちょっと他の地域にもご支援いただけたらと思います。

それが 1 点目です。

それから次、7 ページですけども、7 ページの左下の方に、地域協働の防災防犯担当の方で窓口で自動通話録音機を対象者に貸していただいている。これもうちちょっと大きなポスターでね。漢字ばかりなんで、わかりやすいようなポスタ

一を作っていただいて、掲示したいなと思うんですが、いかがでしょう。それ2点です。

○安川議長

はい。ただいまの東野委員のご質問につきまして、区役所回答お願いいたします。

○綿世防災防犯担当課長

はい。防災防犯担当課長の綿世です。

地域におけます地域の防災マップについてご意見いただいております。

令和2年度を持ちまして、16地域すべての地域で、一旦防災マップというのは作成いただいております状況で、令和3年に完成しております。で、昨年度令和4年度から順に2回目の作成ということで、各地域、2回目の作成いかがですかという投げかけをさせていただいて、令和4年度は東中浜地域と中浜地域。この2地域が新たに、作成いただいたところです。

この5年度につきまして、同じような投げかけをさせていただいたところ、3つの地域から申し出をいただいておりますので、今年度はその3つの地域。具体的に言いますと、放出、今福、鯉江地域から手を挙げていただきましたので、その地域の防災マップが新たになるということで。城東地域が6年度ですね、手を挙げていただきましたら、ぜひ作成に移っていければというふうに思っております。

で、おっしゃっていただきました特殊詐欺対策機器ですね、自動通話録音機なんですけれども、昨年12月から大阪市の方で無償貸与しておるところです。今のところですね、今月末ぐらいで200弱台程度しか、まだ。貸与の実績がないんですけれども、今おっしゃられたようなですね、わかりやすいポスター。その作成について検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○安川議長

はい。ほかでご意見ご質問ございませんでしょうか。

まずじゃあそちらの。東野さんの隣の隣の方。

○藤澤委員

あの藤澤です。

備蓄状況、避難所の機能強化ということで書かれてるんですけどね。私は、資料3なんですけどね、私が資料3の22番で私が意見を言いまして、小学校避難所の和式トイレが多いということで、ポータブルトイレ等できないかということで、回答が331備蓄してると、ということで書かれていますので、大変よかったなと思ってます。

小学校。まあ中学校も含んでですけどね。いまだに和式トイレがたくさんある

ということで、実際のところ和式トイレは、率がどれくらいになってるかということは質問と、やはりあの今度ね、教育委員会では順次進めているということですけども、これはやはりあの和式トイレは、子どもにとっても、高齢者にとっても使いづらいということでね、早急に進めるようにね、関係機関にいうていただきたい。ということと、いわゆる避難所ですね、小学校の講堂で、エアコン等の設置も含めて、言っていたきたいと、いうことで意見を言います。

○安川議長

はい。ただいまのご意見いただきまして、区役所よろしく申し上げます。

○田村子育て教育担当課長

子育て教育担当の田村です。小学校等のトイレに関してですけれども、学校の施設の改修につきましては、教育委員会の方が所管しておりますので、ご記入をしております。トイレの便器の洋式化というのは、教育委員会でも進めていると、計画的に進めているっていうことで聞いております。その学校の校舎の、建替え等がございました時にあわせて洋式化する場合もございまして、全体的な計画の中で進めていくということで、聞いております。

○安川議長

はい。それでは他にご意見ありましたら。先ほどの、はいどうぞ。

○河原委員

公募委員の河原です。

最初に自己評価、これはここだけじゃなしに全体なんですけども。

例えば 5 ページの自己評価で、地域は防災活動に取り組んでいると。この割合というのが、自己評価の資料になっております。

私がもしこの質問を受けた時ね。なかなか難しい質問だと思うんです。地域が防災活動に取り組んでいると思うというのは、5 年前と比べて、良くなったと言う答えをするのか、そっから都島よりこっちのがいいよというそういう回答するのかね、全体のこの自己評価というのがね、アンケートなんだと思うんですけども。なんか曖昧模糊とした。資料だという気がしております。

例えばですね、えー。今防災マップの話が出ました。それで、避難場所をご存知ですか。とか、避難経路をご存知ですか。とかこういうアンケートだと。かなりはっきりしてて。明確な指標になるんじゃないかと。

去年は、3 割の人が避難経路、避難場所をご存知だった。今年は 40% になったと。これだと同じ自己評価として、客観的な指標になるんじゃないか。

また、専門部会の方では、一人暮らしの方の把握ということは報告されてきました。だったらそこへ声をかけれるネットワークですね、これはどんなふうに充実したのかというような指標を出していただいたらどうかと、いうことです。

また具体的な避難訓練の数が書かれてるんです。これは立派なことだと思う

んですけども。だからその回数とか、参加人数がね。昨年度増えたのか、一昨年より増えたのかとか、というようなことを指標にしていただけたら、我々も、その自己評価での客観的に、見れるというか評価できるというふうに思うんで、お願いいたします。

○安川議長

はい。ただいまのご意見に関しまして、区役所の方よろしく申し上げます。

○綿世防災防犯担当課長

はいそうですね。

成果目標、わかりやすいものの指標の方が、答えていただく区民の方がわかりやすいのではないかと、いうことでございます。

これ、歴年の経過を見ている部分もあって、このタイミングで変更が可能かどうかですね、その指標を相談してる担当も含めて、相談検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○安川議長

はい。他に経営課題 2 に対してご意見ありましたら。

それではないようですので、経営課題 3 に移りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○吉村区長

はい。それでは引き続きまして、経営課題 3 に移らせていただきます。

資料 1 の 8 ページ目から記載しております。

8 ページ目から経営課題 3、子育て支援教育分野での取り組み実績を記載させていただいております。具体的取り組みとしまして、9 ページ目をまずご覧いただきたいと思います。

新型コロナウイルスによる制限は緩和されてきたということございまして、子育て支援施設との連携とか、絵本の読み聞かせなどの子育てイベントも工夫しながら、予定どおり令和 4 年度については開催できたということで、多くの方にも参加いただけたかなと思っております。

引き続き毎月発行しております子育て支援情報誌のわくわく城東という名前がついたものでございますけれども、この情報誌であるとか、子育て関連情報アプリ「わくわく」などを活用しながら、情報発信の充実を図って参りたいと考えております。

続きまして 10 ページ目と 11 ページ目をご覧いただきたいと思います。すべての子どもが安心して教育を受けることができるように取り組んだ内容を記載しております。

子どもの学校生活の充実ということでございますけれども。すべての子どもが安心して取り組めるように、スクールカウンセラーの配置を拡充し、また支援

が必要である子どもや子育て世帯を総合的にサポートする子どもサポートネットを実施しました。

また、不登校の児童生徒支援としまして、学校外。学校の外での居場所をつくりということで、JOTOふらっと教室、これを開催して、引き続き開催しております。また登校は、学校の方には登校はできるんだけど、教室に入ることができない。また教室内部でのその集団での生活が難しい。そういった状況をもっておる生徒などが、学校に登校した中で、別の場所で過ごすことができるための、居場所。これスクールサポートルームSSRという名称をつけておりますけれども、これを区内の市立中学校3校に整備をいたしました。

今後とも引き続き、子どもたちの学校生活の充実化に向けて取り組んで参りたいというふうに考えております。

経営課題3につきましては以上でございます。

○安川議長

はい。ありがとうございます。それではこの経営課題3につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

はい。どうぞ。お願いします。

○東野委員

東野です。8ページ。これは子ども教育部会でも私言うてるんですけども。

公立保育所ですね。城東区には3つありますが、統廃合計画。3園の中から、一つ減らして2園。これが、上がっています。ひっこめたというあれは聞いてません。それから、もう一つ、公立小学校の統廃合についても、言うてますね。教育委員会とかあるいは役所に聞いたら、現場から、城東区役所からそういうご意見が上がってないとうちでは取り上げませんというふうな答えなんですけども。えっと公立小学校の場合は中浜、森之宮、それから、今福ですか。この統廃合についてはやっぱり現場の声をもっと教育委員会とか、しかるべき部署に上げていただきたいと思います。

堀江。西区の堀江中学校、新しくできましたけども、移転しましたけど。それに伴って公立小学校の校区変更が、この前の教育委員会会議であったと思うんです。例えば公立小学校の統廃合について今福小学校。ものすごく単学級になってますけれども。隣の鯉江東小学校今建ててるのか建ったのか知りませんが。マンション建設で、すごい今子どもの数が多いんで。これ。校区変更しはったら解消することじゃないかなと素人目に思ってるんですけど。

それから3つ目。この幼稚園ですね公立の幼稚園の統廃合計画は一旦引っ込めてますけども。城東幼稚園ではPTAの方が3年保育をやって欲しいということで、今、署名を回してはります。このことについてちょっとご意見を伺いたいんです。

それから、11 ページです。ここにも子どもたちの学校生活充実化事業ってこう書いてあるんですが。学力の底上げとか、それなんで民間事業者の活力を使わなアカンのでしょうか。先生の数を、勤務時間。私、城東小学校とそれから、城陽中学校、あの手に入れましたけど。これ見たら先生方が頑張ってるんですね。なのになんで。民間事業者の活力を使うなんて、これは逆ちゃいますか。公立小学校なり公立の学校の先生の数をふやして、少人数学級にして、安全安心な学校生活を送れるようにしていくのが、大阪市の役目じゃないでしょうか。以上。

○安川議長

はい。それでは、ただいまのご意見に対して区役所お願いします。

○田村子育て教育担当課長

失礼します。子育て教育担当課長田村でございます。

まず 8 ページというところで、公立保育園、保育所ですね、の件ですけれども、計画として、3 園を含め、1 園について、民営化というような計画が出ている。ということで、こちらは子ども青少年局の方の所管でやっておりますけれども、その計画で進めていくということで聞いております。また公立小学校の統廃合等に関わる、件ってということでございまして、こちらにつきましては、条例の方ですね、学校の規模がですね、学級数が一定以下の場合につきましては、統合、もしくは校区の、今、委員がおっしゃっていただきました。校区の変更等によって適正にしていく。ということで、全学年 2 学級以上というようなことでの適正規模にしていくと、いうことが、記載されております。各区もですね、区長でもあり、区担当の教育次長でもある区長の方がですね、その計画案を作成することになっておりますので、こちらの案をもって教育委員会の方で計画していくという話になっている。ということでございます。

今福小の件につきましてのお話ですけれども、今福小につきまして、どのような形で適正規模にしていくかということでございますけれども。まずは条例やそれに基づく規則の中では、中学校区の中で、小学校の、統廃合であるか、もしくは校区の変更。ということがまず検討するということになっておりますので、道挟んだ北側の鯉江東小学校等につきましては、中学校区が異なるということで、放出中学校の校区の中での検討ということでさせていただきます。

また幼稚園につきましては、公立幼稚園がすべてが 3 歳、3 年保育ではないということでございまして、そういった希望が各それぞれの園の方でもですね。あるということについては以前から、承知しておりますけれども、こちらにつきましても、子ども青少年局の方での所管となりますことから、そういった希望がある。ということにつきまして、また共有して、情報共有するなどして検討して参りたいと考えております。

また 11 ページにつきましてですけれども、学校教育の中でクラスを少人数に

していくということが必要なんではないかというようなことで、そういったご意見でありますとか、そういった少人数の方が動きやすいというようなことでの、学校教育での環境をですね整備していくということも重要であるというふうには、考えておりますけれども、学級の人数につきましては、基本的には法律等でも定められているということでございますので、そうした現場の意見等につきましては、聞いておりますけれども、区の方で、できる内容といたしまして、学校教育以外ですね、放課後で、それぞれの子どもたちがですね、自主的に学習をしていくという場合に、塾代助成を生かした形でですね、民間事業者とも、手を組んだ学習支援も必要であり、またそれ以外にも、説明の中で、不登校等の子どもたちに向けてですね。登校した場合、教室以外でもまた居場所を作るなどしてですね。先生方の負担を少しでも軽減できるような方策は現場と検討しているところでございます。以上であります。

○安川議長

はい。ありがとうございます。

他にこの経営課題3に対して、ご意見ございますでしょうか。

はい。それではないようですので、続きまして、経営課題4について区長よろしくをお願いします。

○吉村区長

はい。それでは、経営課題4に移らせていただきます。

地域が支えあい住みなれた場所で安心して暮らせるまちということで、12ページから、記載をさせていただいております。まず13ページ14ページをご覧ください。

地域サポーターや推進コーディネーターをはじめ、地域の皆様のご協力により、認知症対策など、多様な取り組みの支援について進めることができました。

また、要介護者の情報把握するため、名簿を整理し、見守りネットワークによる孤立世帯等への専門的対応を実施するとともに、認知症高齢者の行方不明時における早期発見に向けたメール配信にご協力をいただきました。

続きまして15ページ、16ページをご覧ください。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、医療、介護機関などが一体となってサービスを提供する地域包括ケアシステムの推進について記載をしております。

コロナ禍の影響により、医療介護関係職種で具体的事例を協議する多職種研修会、これを一部リモート形式を導入するなどして、開催方法に工夫を凝らしながら、多くの医療関係者、介護関係者に参加いただいて、有意義な情報共有を行うことができました。

続きまして、17ページ、18ページをご覧ください。生活保護の適正化の推進

ということでございますけれども、就職支援者の就職率については、目標を達成しております。これにつきましてはまた引き続き、就職率向上できるように、取り組んで参りたいというふうに考えております。

経営課題 4 つきましてのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安川議長

はい。それでは先ほどの区長からご説明がありました経営課題 4 に対して、ご質問等ございますでしょうか。

はい。お願いします。

○東野委員

東野です。

12 ページ、それから 4-1 ですね。

ここで、高齢者・障害者など支援を要することを地域で把握できてる状態とあるんですけども、地域で把握できてても、地域でどうしようもできない方の場合、どうしたらええのと。

福祉局に電話しても、それは個人的にはお気持ちはわかりますけれども、大阪市の制度ではいかんともしがたいっていう答えです。

うちの町会の中でワンルームマンションがありまして、16 軒。これは 4 階建て。うちの町会に入ってもらってるのは 6 軒なんですけども。ここにはエレベーターがないんです。しかも高齢者で、障がい者が住んでるんです。これ何とかしてもらえないか。いわゆる人にやさしいまちづくり「ひとまち」で何とかできへんのと福祉局に言うたら、これは 16 軒では今の基準には達してませんと。19 軒以上です。これどうしようもないねんねと。そうなんです。これ何とかしてもらえませんか。変えてもらおうとかね。議員さんも来てはるんで、ちょっと考えていただきたいと思います。

それから、15 ページ。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちというて書いてあるんですが。うちの町会の南の端に、しぎの黄金の里という特養があるんですけども。こんなんはどうでもいいけど、うちの法人町会員にはなっていないんです。ここ福祉避難ビルに指定されてるんですけどね。言うたら、災害が起きた時にここに逃げ込めますかって言うたらね、うちの入居者で精一杯ですと。だから行っても受け入れてもらえないということなのかなと思うんですけど、それについてのちょっと受けとめをいかがかと思ひまして、教えてください。以上です。

○安川議長

はい。ただいまのご意見につきまして、区役所よろしくお願いいたします。

○椿谷保健福祉課長

はい。保健福祉課長の椿谷でございます。

まず1点目でございます。ワンルームで、なかなか地域の繋がりが少ないと。確かに地域の繋がりの希薄化っていうのはやはりかなり進んだ。特にコロナの影響もございまして進んでるのかなと思っております。障がいとか高齢ですね。見守りが必要な方々につきましては、名簿を作りましてですね。それを民生委員の方々等に配布をして、見守りの、お願いをしているところでございます。

民生委員の方にもかなり力を入れて、やっていただいているところでございますが、もし何かここは特に困っているというようなことがあればですね、包括支援センターとか、また障がいのセンターございますので、そこに一報入れていただくようにということでお願いをしているところでございます。

特になかなか支援が難しいところにつきましては、福祉の専門機関の方に伝えていただくようお願いをしております。

もう1点高齢者の施設でございます。これにつきましてはなかなかやはり、まず実際に入所されたり通所されたりしてるところがまず優先的にされてるということはそのとおりかなというふうに思います。ただいざという時にですね、福祉避難所という機能がございますので、これをどういうふうにして、有効に、避難していただくようにするかっていうのはですね、おっしゃるように課題かなと思いますので、引き続きこういう事業所等とですね、意見交換を進めて参りたいというふうに思っております。以上でございます。

○安川議長

はい。他に経営課題4につきましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい。それではないようですので、続きまして、経営課題5を、よろしく願いたします。

○吉村区長

はい。それでは引き続きまして、19ページから記載させていただいております経営課題の5についてご説明をさせていただきます。

区民の皆様信頼される区役所づくりに向けた取り組み実績と、ということで、26ページまで記載をしております。

まず20ページをご覧ください。区役所職員常に高いコンプライアンス意識を持ちながら、公務を行うということを求めておられるところでございます。不適切事例が、発生しないように、区長あるいは各課長を講師とした不適切事務研究会、こういうものを開催しております。

それから5S推進、整理整頓というような観点での5Sというふうにしておりますけれども、これを推進して徹底してきたというふうな結果、令和3年度より減少しましたが、不適切事務に関わっての重要管理ポイントの遵守あるいはそういう事務を発生させないという、職員の意識、こういったものを上昇させて意

識を向上させております。

引き続いて研修とか、事例研究会を職場内で徹底して、区役所職員一人一人の意識の向上に努めて参りたいというふうに思っております。

続きまして 21 ページから 23 ページをご覧ください。区民の皆様のストレスが少ない窓口対応に努めるということで、非常に窓口で待たされる時間が長いということのお叱り、多々いただいております。改善に向けて取り組んでいかなあかんということはこれ経年的にもずっとやっていくべきことだと思っておりますけれども、窓口の対応ということでトータルで申し上げますと、例えば丁寧な挨拶、こういうふうなものも基本的には接遇マナー、これを職員が徹底して取り組んでいくというようなことをしております。

民間事業者によります窓口サービスの覆面調査というのがございまして、これ毎年行われております、よその区との比較であるとか、あるいは区役所職員が窓口で対応する接客態度がいいのかどうかというようなことを、覆面の調査に基づいて、数値化した上で、星の評価というものがございますけれども。城東区は令和 3 年度ですね一昨年でございまして、24 の中で初めて星 3 つという評価をいただきました。

令和 4 年度につきましても、連続で星 3 つの評価をいただくことができております。こういう格付けに関係なくですね、区役所におられた方、気持ちよくお帰りいただけますように、今後とも職員のマナーの向上に徹底して取り組んで参りたいというふうに考えております。

24 ページから 26 ページをご覧ください。区民の皆様と進めます不正の運営についての取り組み実績を記載しております。

前年度令和 4 年度では、いろんな区政会議でご意見いただいておりますけれども。区政会議につきまして、オンラインでもご参加いただくなど、コロナの感染症の対策を講じながら、令和 4 年度につきましては、本会を 2 回、そして部会を 2 回開催いたしました。

今後リモート形式で参加いただいても、円滑に会議が運営できるような、そういう環境整備を進めながらですね、区政会議、円滑に運営できていけるように、また区民の皆さんのいろんなご意見を頂戴して、反映できるような取り組みをし続けて参りたいというふうに考えております。

はい。経営課題 5 につきましては以上でございます。よろしくお願いします。

○安川議長

はい。それでは経営課題 5 に対してのご意見、ご質問等ございますでしょうか。はい。東野さん。

○東野委員

22 ページです。

マイナンバーカードの推進をずっとされてきて、前の城東区長はマイナンバーカードの登録者数が市内トップやと胸を張って、昇進しはりましたね。

はい。職員の皆さんどう思てはるでしょうね。

で、今はどうかわからんけどマイナポイントの1階ガラガラでしょう。ねえ。あの時に横断幕買いましたやん、そんな大した金額じゃないけども。前回の区政会議の時もそれ出たと思います。

そしたら大東区長、胸張ってね。なんかお答えしたわけで。

で、あのマイナポイントのために、大坂国技館の模型がね。どっかいってますね。ご存知ですか。どこにいつてるか。

1階にあったのが4階ですよ。

それからマイナポイントのコーナーにあった長椅子。

おじいちゃん、おばあちゃんよう利用してはったん、あれがなくなってる。かわいそうに。突然コーナーができて。

だからこれ、どちらを向いて行政をやってはるんかね。

特に大東区長については出てきて返答して欲しい。その2点です。

○安川議長

はい。今のご意見に対しまして、ご回答お願いします。

○西中総務課長

総務課長の西中でございます。

マイナンバーカードに関わって、大坂国技館の模型ですね、4階にということで、一応今、1階の方ですねマイナポイントの委託業者が入っているコーナーを設けております。

デジタル統括室の方からですね。委託されてる業者が、ポイントの方で9月末までが期間ですので、10月末まであそこの場所でやるということになってます。

で混み合うこともあってですね。国技館のショーケースについて、ちょっと2月3月、城東区内ですね、非常に届け出等多くございますので、一旦4階の方ですね、資料等見られる方につきましては、図書館利用の方も多いだろう。ということも考えまして、4階の方に移動させたものでございます。

あとちょっとレイアウトの方につきましてはこの1月にですね、全体レイアウトを見直ししまして、木製の椅子等も導入しまして、レイアウトを変えたところでございます。

以上です。

○安川議長

はい。他に経営課題5に対してのご意見。はい。どうぞ。

○森委員

すいません公募委員の森です。

前回マイナポイント私が聞いたんですけど。今あちらこちらでいろんなミスっていうんですかね。起こってますよね、一つは城東区でそういう例があったのか、なかったのか。ということと。

今、有名なタレントさんがマイナンバーカードを返納すると。返納したということで、あちらこちらで返納運動というのが起こってきてるんですけど。

城東区でも、返納する人が出てきたときに、どういう対応されるんか。

例えば、返納を止める。来る人に、そう言わんと持っときなはれ。とかそういうような感覚になるのか。はい、わかりましたと。こういう手続きしてくださいと、素直に受け取るのか、それはどうなんでしょうか。

○安川議長

回答の方、よろしくお願いいたします。

○大下窓口サービス課長

窓口サービス課長の太田でございます。

まずマイナンバーカードに関わる不具合のことを尋ねられたと思うんですけども、城東区では、不具合発生しておりません。ちなみに大阪市全体でも発生してないと聞いております。

それからマイナンバーカードの返納の件ですけども、以前ね、区政会議でも区長申し上げた通り、取得は任意でございますので、返納も任意にさせていただけることになっております。以上でございます。

○森委員

そなん。返納のこと区長言うてませんよ。

○大下窓口サービス課長

はい、取得のことは任意ですので。取得は任意ということで。

○森委員

そうことね。取得は任意ね。返納の件は言うてはりませんよ。

○大下窓口サービス課長

申し訳ございません。返納も任意ということです。

○角田副区长

副区长の角田でございます。マイナンバーの方はご存じのとおり任意取得です。もういらないと、返されるということになればわれわれもそうですかと受け取ることになる。返すのやめてくれとかですね。持っという方がいいんじゃないかとかいう話じゃなくて、肅々と受け取らざるをえない。

○森委員

なんか有名なタレントが返納したことで。

○角田副区长

はい。出てますね。

○森委員

あちらこちらでそういうことが起こっている。それはミスがあったから不具合があったからそういうことになってきていると思うんだけど。あんまりにもあれですよ。ほんまに大阪市は0なんですかなあとね。

○角田副区長

我々はそう聞いてます。

○森委員

いやそら聞いているのはそうでも。

○吉村区長

あの一。新聞等で報道されてます、いろんな個人情報の紐づけがおかしいとか、ミスがあったというようなことについて、ちょっと補足を、私の方からさせていただきたいと思うんですけども、まず何か入力登録のタイミングによって違うのになってしまったと。一番最初の頃にあったやつ。

あれについては、我々あの、富士通の何かシステムやというふうに、聞いておりまして、大阪市では富士通のシステムではございませんので、その点に関しての、エラーと言いますかミスはございません。

で、ヒューマンエラーと申しますか担当の方が、例えば、入力をしたものをそのままログアウトすることなく次の人をそのままぱっとやってしまったというふうなことでのエラー。エラーと言いますか紐づけのミスが発生しておる件。これにつきましては、現時点ではすべて大阪市の方でそういうミスがないかということで一旦全部確認はさせていただきました。

その中では、今のところ出ておりません。それはご信用をいただいて結構かなと思います。

ただ申しましたようにヒューマンエラーでございますので、今後、今後も絶対に出てけへんかと言われればそれについては、まあなんとも言い難いところは現時点ではございますけれども。

一応そのシステムのエラーというものに関しましては、システムがそもそも違いますので、それはまずないと。

で、もう一つの、いろいろと出てきております、ログアウトせんままに登録した。みたいな、そういうふうなものについては、一旦現時点ですべての確認をしておりますので、そこでの、報道されてる、大阪市の件数というのがゼロというふうなことになっております。

今の時点ではご信用をいただければというふうに思ってます。

○森委員

いや、やってることは、完全にアナログになってますよね。紙書いたやつでチ

ェックしていくと。

○吉村区長

もともと登録、マイナポイントとかの口座登録とか保険証の登録に関しましては、これはここの担当の方が、まさしくアナログでやっていかないかんというふうなこと、それはもともとそうなんです。

ですから、むしろそのアナログでやる場合にヒューマンエラー出るよねっていう前提でしっかりとチェックをしましょう。ということを徹底は、最初のうち、登録の段階でしております。

結果的にそれのところがルーズになってたと。他の自治体なんかでは、個人情報紐づけがミス起こってるっていうのはありますけれども。大阪市に関してはそういう徹底させたこと、あの自画自賛はしませんけれども、しっかりやってきたというふうなことで、ほんでまた改めて今回、確認、再確認をした結果、そういうところは今の時点では、起こってないというふうな状況になってございます。

○森委員

この前テレビ見られたかどうか知らんけど、台湾のことをやってた。ご存知ですかね。台湾、IT大国の台湾が、マイナンバーカードみたいな制度があるんですけど、紐づけはしてないらしいですね。

健康保険証は紙をセットしてやってると。紐づけをすれば、どっかでこうエラーがあがって、個人情報が漏れるから紐づけしない。生まれた子どもからもう、随分年配者まで身分証明書のカードはあると。

それも全部紐付けがない。それはもう情報が漏れると。そういう前提でやってるらしいです。テレビでこの前放送されてました。あんなIT大国の国がそういうことをしてる。

○安川議長

はい。それでは他に経営課題5に対して何かご質問ございますか。

それでは最後になりますが市政改革プランについて、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉村区長

はい。資料1の最後のページでございます。

27ページ、1枚ものでございますけれども、市政改革プラン3.0、策定しております。これに基づいての取り組み、これは保険料の収納率の向上という項目でございますけれども、これについての実績のご説明をまずさせていただきたいと思っております。

国民健康保険料の収納率向上に取り組んだ実績としまして、前年度の実績を上回る収納率を確保できております。

これはやっぱりしっかり払っていただきながら、健全な国民健康保険の運営というものを、根幹になる部分でございますので、今後ともですね、期限内に納付いただいてる皆様との公平性を確保するために、しっかりとした取り組みを進めて参りたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安川議長

はい。ただいまの市政改革プランにつきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

はい。お願いいたします。

○東野委員

質問なんですけどね。これいつだったかなあ、城東区役所の生活保護課が作ったポスターかな。生活保護を受けている人に対する差別的な言葉が載っていて、生理用品のことだと思う。

これちょっと教えていただきたいんです。

○安川議長

それでは、区役所よろしくお願いいたします。

○椿谷保健福祉課長

保健福祉課長椿谷でございます。

生理用品の配布は大阪市のですね、事業として、区の方でも協力しながら進めてきたものでございます。

基本的に区におきましては生活困窮者自立支援の窓口において配布する。そういうスキームになっておりましたので、生活困窮者自立支援の窓口と申しますのは、ちょっと生活保護の方を対象にしておりませんでしたので、そういう観点で、対象となっておりませんというようなことで、させていただいたところでございます。

ただそれにつきましてもですね、現時点ではあまりもうガチガチにしてしまうというのも、よろしくないですし、おっしゃっていただいたような視点もございますので、一旦ポスターですね、撤去させていただいて、必要な方に配布するような形で現在させていただいております。以上です。

○安川議長

はい。他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

はい、ご意見もないようですが、本日の議題全体に対しましての何かご意見がありましたら、いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○東野委員

私も町会長をしてるんですけど。困ってるんです。

マンションとかワンルームマンションとかは入ってこない。役所の方はね、い

ろんなチラシ作ってくれはって、ありがたいんですけどね。

このままでいったってね、朝日新聞で何回か特集してるように町会がなくなってしまう。

中にはNPO法人化している連合もあります。榎本連合とかね。もう1つ市岡やったかな。3つあったと思うんですけど一つはもう、結局NPO法人やめた。これ、区役所の方でどういうふうを考えてはるんかちょっと教えて欲しいんですよ。

○安川議長

ご回答お願いいたします。

○大谷市民協働課長

市民協働課長です。お願いします。

町会加入率が年々減っているというのは非常に問題意識として感じております。

市民協働課の方でも、建つマンションがありましたらそこに対して開発段階から文書で協力を求めていく、というようなこともやっております。

また大阪市の方でもですね、区長会議の方のプロジェクト会議を作りながら、町会の加入率を何とか上げていけないかということで検討しております。

私ども城東区の方でもですね、今後また、町会加入率を上げる取り組みということで考えていきたいと思っております。

ただいかんせん、なかなかハードルがあってあがらないということにはなるんですけども、努力はしていきたいと思っております。以上です。

○安川議長

はい。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。どうぞ。

○内山委員

ちょっとわからないので、教えていただきたいんですが。

先ほど質問したらよかったんですけど、具体的取り組みの3のところですね、分権型教育行政という、言い方をされてるんですが、ちょっと僕これ初めて見る言葉だったので、何をもって分権型教育行政なのかな、どういう中身なのかわちょっと教えていただけませんか。

○安川議長

区役所よろしく願いいたします。

○田村子育て教育担当課長

子育て教育担当田村です。分権型教育行政につきましては、もともと教育委員会の方で一括でやっていたものをですね、24区の区長が、区の担当の教育次長ということでですね、予算であるとか、様々な内容につきまして、学校教育等々と連携しながらですね、地域の方等とかご意見をいただきながら、ニアイズベタ

一に基づいての教育行政をやっていくというような中身でございまして、そういったその上で、城東区で行いました様々な取り組みについて、教育会議の委員の方にアンケートさせていただいたということで、記載をさせていただきました。

○東野委員

今あの教育会議っておっしゃいましたけど、この直近のはいつ開かれてますか。

○田村子育て教育担当課長

引き続き、回答させていただきます。

教育会議の方は、おおよそ年に 3 回程度実施をしております、直近といいますと昨年度になるんですけれども 3 月に実施をしております。

具体的に日の方はすぐ出て来なくて申し訳ないんですけれども。

○東野委員

この教育会議にはね、いわゆるその教育関係者は何人入ってるんですか。

○田村子育て教育担当課長

教育会議の現在の段階での構成といたしましては、大学の方 1 名、それから P T A の保護者の代表の方 4 名、それから地域の方から、地活協の方からのご推薦ということで 4 名の構成になっております。

○東野委員

この中にはいわゆる校長さんはいらっしゃらないね。

それはやっぱり教育現場の長たる人が、いらっしゃらないというのは問題があると思います。

で、分権型教育行政ということでいろんなこと書いてますけどね。学校関係者、いわゆる学校の現場の方々がどういう思いでいられるのか、この教育会議に反映してるんかどうかですね、非常に疑問感じてる。

これは教育会議でも諮られたから、区政会議にもおりてきますからね。

しかもこんな言い方は失礼ですけども区長さん、教育次長やけども、教育委員会畑にはいらっしゃったかもわからんけども、教育、現場にはいらっしゃらないと思いますからね。

だからどこまで教育に関してご存知かどうか。教育次長というね、24 人いらっしゃいますけどね、どこまで、その教育に関して、思いを、どんな思いを抱いてはるのかちょっと私、お話しして聞きたいぐらいです。

○安川議長

よろしくをお願いします。

○吉村区長

私自身は大阪市の公務員としましては 30 数年間働いております。教育現場と

という言い方で言いますと、いわゆる学校園ということで、小学校中学校それは教員、教職ではございませんので、私自身がいわゆる学校現場というふうなものに携わった経験はございません。

これはおそらく、24 の区長、ほとんどがそうじゃないかなと。学校の先生やってあった方が、公募で区長になられたっていう方は何人かいて。2 人だったかな。そういう方はそうなりますけれども。あくまで教育次長というのは、学校現場、校長先生とか教頭先生の教育職からっていうふうなことではなくて、いわゆる教育行政の視点で、いろいろ自治体、大阪市と連携してやっていきなさいという、そういう職でございます。その点に関しましては申し訳ありませんけどもご理解いただきたいなと思っております。

で、私個人にどれだけの教育の思い出があるのかということでございます。

極めて個人的なことになりますので、あまりその辺りのことをこの場でお話するっていうのは控えたいなという思いはございますけれども、一応ご参考までに私自身の教育に対する思いっていうことを、ちょっとだけ申し上げさせてもらいますと、私自身は教員免許、学校の先生にはなってませんが、教員免許を持っております。大学の方で、小学校中学校の教職課程を履修しましたので、結果的に私は公務員大阪市の公務員というふうなことで地方公務員の、職業としては選択はしましたが、教育というものに対しての思いというものは、個人的には持っております。人と比べてどうかという、あるいはその職にあるものと比べてどうかということは当然違いますけれども。

私個人のそういう興味といいますか、経験といいますかそういうものとしましては、そういうふうなものを持っております。そんなものでよろしいですかね。はい。

なぜそうなったか。これも極めて個人的なことでございますので、あまりべらべらいうことでございせんけれども、私父親が学校の教員でございましたので、そういう家庭では、育ってきたということでございますから、教育に関しての思いというふうなものは、それなりには持っておるということだけ申し上げさせていただこうと思います。はい。

○安川議長

はい。どうもありがとうございました。

皆様からの様々なご意見をいただきまして、これにて一応議題は終了させていただきます。と思います。

最後に吉村区長から、まとめの方をよろしくお願いしたいと思います。

○吉村区長

はい。本日、限られた時間でございましたけれども、いろんなご意見いただいて本当にありがとうございました。

行政、区役所の職員やっております私も含めてですね、課長含めてでございますけれども。なかなか公務員、あるいは区役所の中からでは見えない、そういういろんな見方であるとか、捉え方というふうなものは、こういう形で各委員さんのご意見をお聞きすることで、やはり気づかされる点も、多々あったかなと思っております。

時間、もし時間の都合もありましたし、ちょっと発言ができなかったという方に関しましては、またシートの方、配らせていただいております。資料4の、そうですね。ご意見ご質問シート、よろしければご記入いただければ、また後日、こちらの方から文章なりでご回答させていただきたいなと思っておりますので。

発言ではできませんでしたがいろいろなご意見をお持ちだと思いうですね、またそういうことにつまましていろいろお聞かせいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

本日本当にご出席いただきましてありがとうございます。私からは以上でございます。

○安川議長

はい。吉村区長、ありがとうございます。

それではここで、本日ご出席いただいております、議員の皆様からご助言をお願いしたいと思います。

順番は、ちょっと手前の方からお座りの方でという形で順不同でさせていただきます。

それでは市会議員の馬場議員お願いいたします。

○馬場議員

皆様、今日参加させていただきまして、本当にありがとうございます。

私もこの民間から出てきた人間でして。そうですね。僕もこの委員側としてお話ししたいこと、たくさんあったんですけども。

皆様の熱い思いというか、河原さんのご意見で、全部前年度の数字であらわしていけば、次にもつなげやすいしわかりやすいと。その、見える化ですよ。ね。こういうことやっていただければ、やはりすべてのことがわかりやすいし、新しく私みたいに、今回初めて来た人間でも、入っていける、そういうことも含めて見ていくことができるのかなと、そういうふうに思いました。

本当にありがとうございます。

○安川議長

はい。ありがとうございます。

続きまして、府議会議員のしかた議員よろしくお願いいたします。

○しかた議員

はい。皆さん、ご苦労さまでございました。

城東区生まれ城東区育ちの自民党のしかた松男でございます。

今日はいろんなご意見をいただきましたですけれども。次回できましたら、公募の方以外の地域から推薦していただいてる団体の方もご意見を言っていたら、非常に嬉しいなというふうに思っておりますよろしくお願いします。

それと9ページの切れ目のない子育て支援というのは、私も子ども4人育てましたんで、大変大事なことであるなというふうに思います。

特に双子さんですね。双子さんが生まれたお母さんからの悩みの相談というのを、よく聞いております。

ベビーカーにしても高いし、重たいし、保健所行こうと思っても誰かの手を借りんに行けない。というようなことがございますので、大阪府、私、府議会議員ですけれども府としても、そこら辺の問題は、知事の要望とかに入れさしていただいておりますけれども、また城東区でももう少しお考えいただきたいなというふうに思います。

それと3番目。

東野さんからのご質問で、防犯カメラ、警察がということで、ちょっとお答えをさせていただきますと、個人の付けておられるところについては、やっぱり任意で警察は最初行くわけですね、見してくれませんかと。

東野さんが、いやいやなぜ見たいか文書を持ってきなさいということで、城東警察なりに言うていただくと、こういう案件で見たいんでお願いしますという回答を出します。

地域の場合は、その提携を城東区役所と地域が提携書を結んでると思うんですね。その中に、見せて欲しいという提携文が入ってるのかどうかは、定かではありませんけれども、地域の場合はそういうことで、警察が令状を出すことは、企業の場合はなかなかありません。

ここら辺だけちょっと、東野さんよろしいか。そういうことで、はい。また参考にしといてください。よろしくお願いします。

今日はご苦勞様でしたありがとうございます。

○安川議長

はい。ありがとうございます。

続きまして、市会議員のわしみ議員、よろしくお願いいたします。

○わしみ議員

市会議員のわしみでございます。

皆様本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また多くのご意見いろいろとお伝えいただいたので、またそれが今後も区政に反映されていくことだと思います。

ちょっとご質問ありました、地活協の事について少し私から触れさせていた

だきたいんですけれども、昨年度ですねうちの会派では、各地活協に対してアンケートをさせていただきまして、また、他の地活協を各ヒアリングもさせていただきました。

地活協の皆様がやはり財源として非常に苦しいって言葉も多くいただくのと、かつ、会計ですね、会計が非常に煩雑だという言葉进行いろいろと聞かせていただきました。

この6月議会ですね、6月議会であちの会派から、この地活協のことについて質疑をいれさせていただきます。

それがですね、まず会計アプリの導入ですね、こちらをできるだけ早急に組みたいという質疑と、それとですね先ほど財源 75%話ししていただきましたけれども、75%で自主財源が 25%いるというところで、非常にやっぱり運営が苦しいということを聞いておりますので、地活協の補助金制度から交付金制度、要は100%で使えるような形にできないかという形で今、質疑と要望をいれておりますので、今後市政の方ではそちらが前進に向かっているだろうと私は思っております。

今後とも引き続き大阪市政を進めていきたいと思っておりますのでどうぞ皆様よろしくお願いいたします。

○安川議長

はい。ありがとうございます。

続きまして、府議会議員の紀田議員よろしくお願いいたします。

○紀田議員

府議会議員の紀田です。

大変活発なご意見たくさんいただきまして、城東区のことを真剣に考えていただいているんだなというのを心から感じました。本当にありがとうございます。

また区役所の特に窓口サービス課長をはじめ、ものすごく努力されてるんだなというのがよくわかるのは星3つ維持だと思うんです。

私も去年窓口ちょっといろいろと人事異動がありましたので、使わせていただいたんですけども、大変、以前いた区役所と比べて随分と対応が素晴らしいなというのを心から実感しました。

これからもその水準をですね保っていただきたいなと思います。どうか頑張ってくださいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

○安川議長

はい。どうもありがとうございました。

議員の皆様、貴重なご助言ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは役所の皆様におかれましては、この区政会議で交わされた意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様、本日はお集まりいただきまして、ありがとうございました。

それでは最後に、事務局、よろしくお願いいたします。

○河西企画担当課長

はい。安川議長、委員の皆様、そして市議会議員府議会議員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

また、スムーズな会議運営にご協力いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて参考にさせていただきます。

最後に事務連絡がございます。

お手元に配付の資料 3 につきましては、前回の会議で委員の皆様からいただきましたご意見、ご質問及び、区の考え方を記載しております。

本日の会議でのご意見、ご質問につきましては、先ほど区長も申し上げましたとおり、資料 4 のシートを用意しておりますので、本日の議題で言い漏れたご意見等も含めまして、お気づきの点がございましたらご記入ください。

また資料 5 としまして、区政会議に関するアンケートをお配りしております。前回 1 月の本会議でも同様にアンケートをお願いしたところではございますが、今期委員の皆様での定例会議はこれが最後となりますため、1 年間を振り返ってのご意見を頂戴したいと考えております。

切手不要の返信用封筒をあわせてお配りしておりますので、7 月 28 日までにご投函いただけますでしょうか。

全委員の皆様からのアンケート回収を目指しておりますので、お手数ではございますが、必ずご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、資料 4 のご意見ご質問シートの送付がある場合は、封筒に同封いただいて結構でございます。

最後に、資料 6 としまして、今後の区政会議の予定を記載しております。

現在就任いただいております、区政会議委員の皆様の任期は、今年度 9 月末までとなっております、定例の会議開催は今回が最後となります。

現在、資料 6 に記載の通り、10 月 1 日の区政会議委員改選に向けまして、地域団体等への推薦依頼と、公募委員の募集を進めているところでございます。

公募委員の募集につきましては、7 月号の広報誌ふれあい城東に掲載させていただくとともに、7 月 3 日月曜日に城東区ホームページへの掲載を予定しております。

引き続き就任を希望される場合には、広報誌、または城東区ホームページで

ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、区政会議委員には連続で3回以上選定されることができません。

また、現在の公募委員の方でも、引き続いて就任を希望される場合は、改めてご応募いただく必要がございますので、ご注意ください。

区政会議委員の皆様におかれましては、これまで城東区政の運営に関しましてたくさんのご議論とご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後とも城東区政にご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。それではこれを持ちまして、令和5年度第1回城東区区政会議を終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

お忘れ物などないようにお気をつけてお帰りください。